

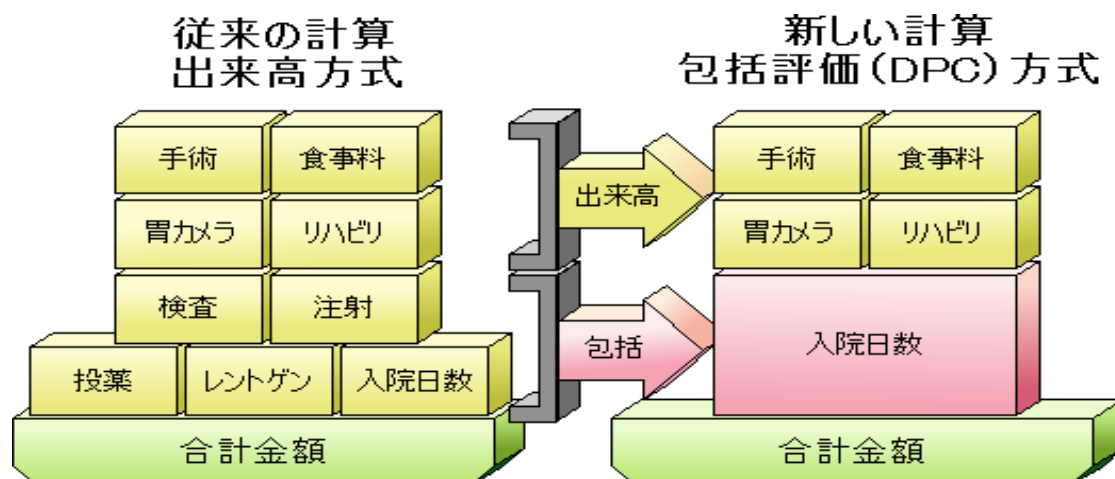
DPC(診断群分類別包括評価)について

金沢医療センター

当院は厚生労働省の指定による「DPC対象病院」です。

入院医療費は『DPC(診断群分類別包括評価)』方式により計算されます。

- 『DPC』とは、患者様の病気、病状をもとに、処置・手術などの内容に応じて分類されたもの(診断群分類)の内、約4,200分類に対して、それぞれ1日当たりの定額の費用を定めた入院医療費の計算(支払い)方式です。従来の計算方法は、診療で行った検査や注射、投薬などの内容に応じて医療費を計算する『出来高払い』方式でした。
- この計算方法により、病名や診療内容に応じてどのくらいの医療費がかかるかの目安が患者様にもより分かりやすくなっています。なお、手術やリハビリテーション、内視鏡検査など医師の専門的な技術料については、従来の出来高払い方式で医療費が計算されますので、入院にかかる医療費は、包括分(定額分)と出来高分とを合わせたものになります。



- 全ての患者様の入院医療費が『DPC』計算となるのではなく、出来高計算の場合もあります。たとえば東3病棟や労災・交通事故等の保険診療外の患者様はこの対象とはなりません。また、病名や診療内容ごとに包括評価をする入院期間が定められていますので、それを超えた場合は翌日から出来高方式での計算となります。

- DPC の場合の医療費の計算式

入院医療費 = 『1日当たり包括診療費』 × 『入院日数』

× 『※医療機関別係数』 + 『出来高診療費』 + 『食事療養費』

※医療機関別係数とは、病院の機能に応じて病院ごとに定められる一定の係数です。この医療機関別係数により、同一の診断・治療でも病院や年度によっても医療費の総額が異なりますのでご注意ください。

お問い合わせ先

1階医事入院係 TEL076-262-4161内線2482・2484